

共に支えあう
福祉のまちづくりを
めざして

平成23年
6月5日
No.140

葛飾区社会福祉協議会

発行
社会福祉法人
葛飾区社会福祉協議会

〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
地域福祉・障害者センター(ウエルビアかつしか)3階
電話:5698-2411(代表) FAX:5698-2513

編集 広報委員会

ホームページ <http://www.katsushika-shakyo.com>

これが葛飾区協の 平成23年度の 取り組みです!!



平成23年度 地域福祉充実のための 取り組み!!

1 小地域福祉活動の推進

地域における「人」と「人」とのつながりや支え合いの関係を構築するための事業を進めます。
●小地域福祉活動事業
●いきいきふれあいサロン

2 住民参加による事業の推進

地域住民の方々の参加を得て、家事援助や育児支援、ハンディキャップ(車イス乗降リフト付ワゴン車)運行などの安心生活をサポートします。
●しあわせサービス
●ファミリーサポートセンター
●ハンディキャップ運行

3 ボランティア活動の推進

多くの区民の方々のボランティア活動への理解度の向上を図るとともに、ボランティアへの参加促進を図ります。
●各種ボランティア講座や研修会開催
●災害ボランティア活動支援

4 高齢者支援事業の拡充

高齢者の安心生活を支援するために、ひとり暮らし高齢者の安否確認や中高年の就労をサポートします。
●ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業
●ワークスかつしか(シニア就業支援室)
●介護支援サポーター事業

葛飾区協はすべての区民が、住み慣れたまちで、自分らしく、安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、様々な事業に、積極的に取り組みます。今年の重点取り組みは次の10項目です。

5 障がい者支援事業の推進

障がい者の社会生活や余暇活動等を支援します。
●ガイドヘルパー派遣
●手話通訳者派遣
●手話講習会

6 低所得者等福祉事業の拡充

各種貸付事業や相談業務により、低所得者等の方々を支援します。
●生活福祉資金貸付
●受験生チャレンジ支援貸付

7 しっかりサポート事業推進

判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対し、各種相談に応じるとともに、福祉サービスの利用手続きなどの支援をします。
●専門・一般相談
●訪問援助

8 地域福祉活動計画(第2次)の策定

社協事業を計画的・安定的に実施するため、第2次計画を策定します。

9 広報・啓発活動の充実

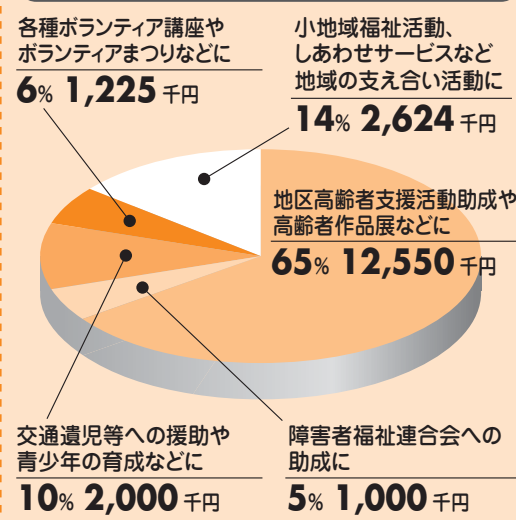
社協活動に対する区民の理解と協力を得るため、社協の周知と宣伝に努めます。
●社協だより等の発行
●ホームページの充実

10 経営の安定強化

社協事業の充実を図るため、事務事業の見直しを行うとともに会員増強による自主財源の確保に努めます。

区民の皆さんからの社協会費は 地域の様々な方への 支援に役立ちました!!

平成22年度社協会費19,399,000円の使いみち



予算総括表 (単位:千円)

会計単位	平成23年度	平成22年度	比較増減
一般会計	447,832	456,243	△8,411
公益事業特別会計	45,457	62,992	△17,535
小口生活資金貸付事業特別会計	2,028	1,472	△556
歳末たすけあい運動事業特別会計	23,184	23,136	48
総合計	518,501	543,843	△25,342

かつしかボランティアセンター

ぼらんていあにゆうす

問い合わせ先・申し込み先
かつしかボランティアセンター
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
ウエルビアかつしか3階
☎5698-2511 FAX 5698-2512

新しい自分を発見しよう!

ボランティアスクール

ボランティアは全く初めての方、あるいは何回か経験のある方、どんな方でも参加OKです。
◆内容 「福祉」や「ボランティア」について学んだあと、実際の福祉施設などで体験活動をし、その後ワークショップなどで振り返りを行います。
◆対象・定員 中学生・高校生、各日程25名ずつ(第1・2期共通)
◆参加費 1,000円(資料代等)
※各期内の日程修了後は、ボランティアセンターのイベントなどへ参加してみませんか?
◆申込方法 FAXまたはハガキで、「ボランティアスクール」・氏名・住所・電話番号・年齢・学校名・ボランティア経験の有無・体験活動の希望分野(保育園、高齢者施設、障がい者施設のうち2つ選択)を記入し、6月24日(必着)までに申し込みください。



参加者の声(高校2年生Nさん):
高齢者の施設で、利用者さんが「寒い」と言ったので、とっさに手を握りました。毛布より何より、手を握ることで落ち着いてくれたようでした。とにかくたくさん考えて、とても勉強になった3日間のボランティア体験でした。



開催日時	内容	会場
1・2期共通 7月9日(土) 午後3時~午後5時	オリエンテーション	ウエルビア かつしか1F
第1期 7月28日(木) 午前9時40分~午後4時10分 7月29日(金)~8月2日(火) 午前9時~午後5時 8月3日(水) 午後1時~午後5時	基礎学習 福祉、ボランティアについて	ウエルビア かつしか1F
	体験学習(3日間) 福祉施設で実践活動	各福祉施設等
	まとめ 体験発表、ワークショップなど	ウエルビア かつしか1F
第2期 8月5日(金) 午前9時40分~午後4時10分 8月8日(月)~10日(水) 午前9時~午後5時 8月11日(木) 午後1時~午後5時	基礎学習 福祉、ボランティアについて	ウエルビア かつしか1F
	体験学習(3日間) 福祉施設で実践活動	各福祉施設等
	まとめ 体験発表、ワークショップなど	ウエルビア かつしか1F

各種ボランティア講座一覧

事業名	対象	定員	内容	日時	会場	申込方法
家族で参加! 小学生ボランティア体験	区内在住の小学生と保護者	20組	親子と一緒に、貴重な体験を!! 環境ボランティア体験(環境保全のために、ブルーギルを釣るボランティア活動です。) 協力:(N)水元ネチャープロジェクト	7月2日(土) 午前9時30分~正午	水元公園内 旧水産試験場跡地	ハガキに講座名、保護者を含め、参加者全員の氏名、住所、電話番号、年齢を記入し、6月27日(月)(必着)までに申し込みください。(多数の場合は抽選)
<講座>はじめてのボランティア	区内在住・在勤・在学の方(高校生以上)	20名	これから活動を始めたいという方に、ボランティアについて、活動の見つけ方などをお話いたします。	7月9日(土) 午後1時30分~3時	ウエルビア かつしか1階	前日までに電話またはFAXで申し込みください。(先着順)

介護支援サポーター制度説明会・研修会

区内在住で介護サービスを利用していない65歳以上の方を対象に介護予防と社会参加を目的とした制度です。サポーターは介護施設等で掃除や余暇活動の支援などのお手伝いを行うことでポイントがもらえます。ポイントはお金にかえることもできます。(年間5,000円上限)
◆内容 ①制度の概要説明 ②活動にあたっての心構え ③登録手続き
◆定員 40名 ◆会場 ウエルビアかつしか1F
◆日時 6月17日(金)・7月16日(土)
2日とも午後1時30分~4時
◆申込方法 前日までに電話またはFAXで申し込みください。(先着順)
※当日は介護保険証をお持ちください。

ボランティア情報の提供、活動に関するご相談など、いつでもお気軽にボランティアセンターまでご連絡ください。
また、毎月15日に『ボランティアセンターだより』を発行しています。ぜひ、ご覧ください。区内の地区センターや駅の広報スタンド、協力福祉施設などで配布しています。

この紙面の講座・教室の申込方法

往復はがきの記入の仕方
※詳細は係へお問い合わせ願います。
※定員のある講座については、先着順のものを除き、申し込み多数の場合、抽選になります。

〒124-0006
往信
葛飾区堀切3-34-1
ウエルビアかつしか3階
かつしかボランティアセンター行

返信
ご自分の住所
氏名

FAXの場合はこの内容を記載

- 1「〇〇講座希望」
- 2参加者氏名(フリガナ)
- 3住所
- 4電話番号
- 5性別
- 6年齢(学校名及び学年)
- 7申し込みに必要な事項(希望分野等)

広告
歯科往診します。
・自宅療養中で通院が困難な方など
各種保険取扱
あさひ歯科
〒124-0023 葛飾区東新小岩7-24-8
☎03-5670-5215

東日本大震災等により避難をされた世帯に貸付をします
◆問い合わせ
貸付・助成係 ☎5698-2457

東日本大震災等により災害救助法が適用となった被災地から葛飾区へ避難された、当座の生活費を必要とする世帯を対象に、緊急小口資金(特例貸付)を実施します。
貸付金額は10万円です。特別の場合(20万円)1年間の据置の後、24回での返済で、無利子です。
◆申し込みの際に必要な書類等
①ご本人であること(世帯の申込者本人)および被災時の住所が確認できるもの(健康保険証、住基カード、運転免許証、パスポート等)
②印鑑(美印をお持ちの場合は美印)
③通帳とその届出印
※①から③のうち、ご用意できないものがある場合はご相談ください。事前に電話で来所日時のご予約をお願いいたします。

人生を前向きに大切に生きる
心の相談室
カウンセリング・ルーム
ハーモニー
個人面談 全予約制
1時間 ¥3000-
2時間 ¥5000-
TEL. 03-3607-4090
〒125-0042 葛飾区金町3-41-20
心の荷物をおろしましょう。
軽くなった心には明るい未来が見えてきます。
ひとりで苦しまず、どうぞご相談ください。

三井住友海上・日本興亜損保 代理店
株式会社ベンリー
保険の相談
受けたまわります
葛飾区金町2-14-13 竹山ビル1F
TEL 03-3600-3122 FAX 03-3600-3176

平成22年度 事業報告

平成22年度も区民の皆様をはじめ、地域関係者の方々のご支援、ご協力により様々な福祉活動や事業を展開することができました。本当にありがとうございました。主な活動実績は以下の通りです。

- ① 小地域福祉活動 平成22年度は新たに2地区でモデル事業が開始され、4つの地区が活動しました。
● 本格実施：四つ木、東金町地区
● モデル地区：新小岩、水元地区
- ② 夏休みボランティア体験 102人の中高校生等がボランティア体験に参加しました。
- ③ ボランティア出前講座 小中学校等で66回の講座を開催し、6,238人が受講しました。
- ④ 手話講習会 障がい者の理解と手話通訳者育成のために8クラス延190回の講習会を開催しました。



○四つ木地区の小地域福祉活動「歌声喫茶」

身近な地域で 支え合う しくみづくり

- ⑤ しあわせサービス 高齢者や障がい者、妊産婦等の方々に1年間で10,160回の支援を実施しました。
- ⑥ ファミリー・サポート・センター 子どもの預りや送迎など、1年間で5,584回子育て家庭を支援しました。
- ⑦ ハンディキャブ(リフト付ワゴン車)運行 歩行困難な方々の外出を1年間で721件支援しました。
- ⑧ ボランティア講座 地域ボランティアを育成するために全6講座、計30回の講座を開催し、延425人の方々に参加いただきました。
- ⑨ ボランティアまつり 団体57、個人52人のボランティアの協力を得て、6,500人の方々が来場しました。



○小学校での車いす体験のボランティア出前講座

ひろげよう たすけあいの輪

合い言葉は 「たすけあい・ささえあい」

- ⑩ ガイドヘルパー派遣 ガイドヘルパーを4,468回派遣し、視覚、知的障がい者の社会参加や外出を支援しました。
- ⑪ 手話通訳者派遣 手話通訳者を年間延べ1,094回派遣し、聴覚障がい者の日常生活や社会参加を支援しました。
- ⑫ 権利擁護センターかつしか「しっかりサポート」 高齢者や障がい者等に対し、599回の相談を受け付け、624回の金銭管理サービス等を実施しました。
- ⑬ 生活福祉資金等貸付事業 低所得者、障がい者、離職者等に対し、年間581件、総額309,519千円の貸付を実施しました。
- ⑭ シニア就業支援事業 「ワークスかつしか」で834人に無料で職業紹介を行い、142人の方が就職しました。
- ⑮ 介護支援サポーター 介護予防と社会参加を目的に132人の介護支援サポーターが区内30施設で、年間延べ7,497時間の活動を実施しました。

まちのニーズに対応する 体制づくり

① 会員増強活動 区内19地区で837名の福祉協力委員の方々が会員・会費の増強活動を行いました。社協会員10,021人。
② 広報・啓発活動 社協活動への理解とご協力をいただくために区民の皆さんへの様々な広報・宣伝活動に取り組みました。

■収入支出決算総括表 (自)平成22年4月1日(至)平成23年3月31日 (単位:円)

会計単位	収入	支出	収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
一般会計	412,346,721	405,355,342	6,991,379	39,976,295	46,967,674
公益事業特別会計	56,285,110	55,233,707	1,051,403	3,447,782	4,499,185
小口生活資金貸付事業特別会計	175,255	0	175,255	806,997	982,252
歳末たすけあい運動事業特別会計	24,692,053	24,692,647	-594	1,247	653
総合計	493,499,139	485,281,696	8,217,443	44,232,321	52,449,764

■平成22年度決算

■貸借対照表総括表 平成23年3月31日現在 (単位:円)

科目	合計	一般会計	公益事業特別会計	小口生活資金貸付事業特別会計	歳末たすけあい運動事業特別会計
流動資産	87,800,153	69,805,673	17,011,575	982,252	653
固定資産	1,092,521,782	1,062,108,251	2,496,081	27,917,450	0
資産合計	1,180,321,935	1,131,913,924	19,507,656	28,899,702	653
流動負債	35,350,389	22,837,999	12,512,390	0	0
引当金	77,344,325	76,997,325	347,000	0	0
負債合計(A)	112,694,714	99,835,324	12,859,390	0	0
基本金	3,000,000	3,000,000	0	0	0
基金	965,225,042	965,225,042	0	0	0
次期繰越活動収支差額	99,402,179	63,853,558	6,648,266	28,899,702	653
純資産合計(B)	1,067,627,221	1,032,078,600	6,648,266	28,899,702	653
負債・純資産合計(A+B)	1,180,321,935	1,131,913,924	19,507,656	28,899,702	653

■財産目録 平成23年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
当座預金	65,962	未払金	30,226,881
普通預金	76,189,052	預かり金	4,971,708
郵便振替	1,009,738	前受金	143,400
未収金	10,234,021	仮受金	8,400
前払金	301,380	流動負債合計	35,350,389
流動資産合計	87,800,153		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	77,344,325
基本財産特定預金	0	固定負債合計	77,344,325
(2) その他の固定資産			
その他の固定資産合計	1,092,521,782		
固定資産合計	1,092,521,782	負債の部合計	112,694,714
資産の部合計	1,180,321,935	差引純資産	1,067,627,221

社協会員募集集中

平成24年度交付分 地域福祉施設・団体等への助成金 交付申請の受付が始まります。

- ◆目的 地域で活動する民間の福祉施設や福祉団体に対し助成金を交付することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とします。助成金は、「赤い羽根共同募金」からの配分金を主な原資としています。
- ◆助成内容 施設及び団体等で実施する事業等にかかる経費(運営費を除く)の一部
- ◆助成金額 事業経費の75%(上限あり)
- ◆申請期間 平成23年8月1日(月)～10月31日(月)
- ◆申請方法 申請期間内に社会福祉協議会または、次の書類を郵送またはご持参ください。
- ①申請書
- ②定款または会則

- ③役員名簿
- ④23年度収支予算書及び事業計画
- ⑤22年度収支決算書及び事業報告
- ※22年度に申請(23年度助成金)し、使途報告書を提出された施設等には、7月初旬に申請書類等をお送りします。提出書類の②と③は、22年度申請時と変更がなければ、省略できます。
- ▽申請書類等は、8月1日(月)から社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。
- ◆審査決定 申請内容を審査の上、平成24年6月下旬に、助成金交付決定通知をお送りします。
- ◆助成金交付 平成24年7月末日までに交付いたします。
- ◆申し込み・問い合わせ 貸付・助成係

70歳以上の方でこの名簿にご自身の情報の登録を希望されない方は、平成23年6月27日(月)までにご連絡ください。

葛飾区社会福祉協議会では、会員の方からの会費や歳末たすけあい運動の配分金・区補助金を使い、自治町会等が行う高齢者を支援する健康づくりや生きがいづくり事業、敬老事業等へ助成金を交付しております。

自治町会などが地域の高齢者の支援活動を行う際の参考とするため、社会福祉協議会では区から70歳以上の方の名簿の交付を受け、自治町会にこれを提供しています。

なお、この名簿の提供については、敬老行事や生活支援事業等の目的以外に使用しないことと協定を、名簿提供先となる自治町会などと結び、個人情報保護法に準拠した適切な取り扱いをいたします。

◆問い合わせ・お申し出先 貸付・助成係

ファミリー・サポート・センター

◆ファミリー・サポート・センターとは? 生後6カ月から小学校3年生までのお子さんを対象に、保育園への送迎や、一時的な預かりなどの育児支援を有償(1時間800円)で実施する会員制のサービスです。現在、約250人の方がサポート会員として登録し、活動をしています。

◆サポート会員の資格

- ・子育ての経験、または保育士等の資格がある20歳以上の方。
- ・報酬は活動1時間につき800円です。
- ・活動を始める前には、会員登録後、2日間の研修が必要です。次回の研修は、6月23日(木)、24日(金)です。

◆問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎5698-4151 (よいこいちゃん) ※毎月第3土曜日も会員登録できます。お越しの際は事前にご連絡をお願いします。

「保育園のお迎えに行った時に子どもさんの笑顔を見ると、自分が元気になります。この活動をして良かったなと思うんです。」

「いろいろな子供達に接することができ、次はどんな子が来るのかも楽しみです。これからはお母様達の手助けが少しでもできればと思っています。」(サポート会員談)

子どもの笑顔で 元気ももらっています

家事援助等による 地域貢献

◆「しあわせサービス」とは 有償で高齢者や障がい者などの日常生活のうちの家事援助等のサービスを行う会員制の事業です。会員には、利用会員と協力会員とがあり、いずれも区民の方々です。協力会員が利用会員の必要とする掃除や買物などのサービスを行っています。

◆協力会員募集 現在、サービスの担い手としての協力会員を募集しています。男女を問わず、18歳以上の健康な方ならどなたでも応募できます。また、活動には1時間につき700円をお支払いいたします。登録説明会を開催しますので、いずれか1回にご参加ください。

◆登録説明会日程 ①6月23日(木)午後2時～ ②7月22日(金)午後2時～ ※説明・登録手続きに約2時間かかります。

◆会場 社協研修室(「ウェルビアかつしか1階」)

◆お持ちいただくもの ①健康保険証または運転免許証 ②印鑑

「90歳で一人暮らしの利用会員宅で活動しています。掃除のお手伝いをして大変喜んでいただいていたので、活動日を楽しみに待っていました。高年齢になってもお元気な利用会員さんの様子を拝見して、こちらが勉強になり、励まされることも多いです。」

「利用者の気持ちが悪くならないように、笑顔で接することを大切にしています。私に来るのを楽しみにしてくれているのでうれし、張り合っています。」(協力会員談)

◆問い合わせ 福祉サービス係 ☎5698-3216

善意のご寄付

平成23年2月1日から平成23年4月30日まで

今回もたくさんの善意のご寄付をありがとうございました。

皆さまからいただいたご寄付は、社協の貴重な資金として、地域福祉を推進していくための事業に活用させていただきます。

なお、掲載については細心の注意を払っておりますが、万一誤字等がございましたら、ご容赦願います。(順不同・敬称略)

◆ 本会への福祉事業資金として

○カトレア美容室	10,000円
○葛飾区グラウンド・ゴルフ協会	15,000円
○山崎辰三郎(亀有3)	30,000円
○(株)メッセ奥戸店	16,000円
○故木村祐子遺族	300,000円
○手話講習会初級屋クラス	180円
○(株)スカイウェブ	30,000円
○ばちんこー福	300,000円
○竹内秀光(亀有4)	20,000円
○東四つ木地区センターまつり実行委員会	30,152円
○サークルせせらぎ	6,468円
○牧野貞夫(奥戸2)	100,000円
○瀬川淑子(金町3)	10,000円
○新小岩第一自治会婦人部	46,776円
○大根田善二郎(高砂3)	60,000円
○葛飾区伝統産業職人会	100,000円
○おとたに接骨院	38,691円
○高砂長生会	3,827円
○かつしか点訳の会	5,000円
○鶴澤正之(東金町7)	5,000円
○(株)稲葉製作所	100,000円
○水元地域親善グラウンドゴルフ交流会	10,000円
○細田第一寿寿会	3,710円
○パルフェスタ実行委員会	5,050円
○ときわ会	30,000円
○社協窓口募金箱	13,856円
○匿名(20)	1,567,820円

◆ 指定寄付として

○橋本鈴子(柴又7)	60,000円
------------	---------

個人寄付者の方へ 特別区民税控除のお知らせ

社協に寄付を行った個人寄付者(区内在住)に対し、従来の所得税の控除と共に、葛飾区に住民税の申告をすれば、特別区民税から税額控除されます。詳しい内容についてはお問い合わせください。

企画総務係 ☎5698-2411

振り込め詐欺や悪徳リフォーム業者などによる詐欺に気をつけましょう!

傘を差しながらの自転車の運転は危険ですのでやめましょう!